

平成27年度第14回教育研究評議会議事要旨

日時 平成28年3月22日（火）17時22分～17時37分

場所 第1会議室

出席者 19名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
杉山評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
李評議員（ビジネス創造センター長），行方評議員（情報処理センター長），
中島評議員（経済学科長），河森評議員（企業法学科長），
加地評議員（社会情報学科長），荻野評議員（一般教育系学科主任），
金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
船津評議員（経済学科教授），伊藤評議員（商学科教授），
石黒評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），
羽村評議員（言語センター教授），

公欠者 4名

穴沢評議員（国際交流センター長），高田評議員（商学科長），
八木評議員（一般教育系教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（3月8日）開催の平成27年度第13回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 任期付き教員の再任審査について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，任期付き教員の再任審査について，以下のとおり提案があった。

〈審査対象者〉

- 所属 ビジネス創造センター
- 職・氏名 准教授・後藤 英之
- 任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

続いて，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う学内諸規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う学内諸規程の一部改正（案）について提案があった。

なお、先に開催の学部・大学院合同教授会で説明のあったとおり、組織・運営規程のうち、各部門長や国際連携本部長の選出に係る条項については、3月14日付けの施行とし、この後、議題3～6で審議する各部門長、国際連携本部長の選出については、組織・運営規程の改正が明日開催の役員会で承認されることを前提に審議いただく旨発言があった。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり以下の規程の一部改正が承認された。

- 小樽商科大学組織・運営規程
- 国立大学法人小樽商科大学地域貢献推進委員会規程
- 国立大学法人小樽商科大学営利企業役員等兼業審査委員会規程
- 国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメント委員会規程
- 国立大学法人小樽商科大学知的財産管理委員会規程
- 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程
- 国立大学法人小樽商科大学及び小樽商科大学の公印規程
- 国立大学法人小樽商科大学文書処理規程
- 国立大学法人小樽商科大学リスクマネジメント規程
- 国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程
- 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程
- 国立大学法人小樽商科大学予算決算及び出納事務取扱規則
- 小樽商科大学学生の派遣留学に関する規程
- 国立大学法人小樽商科大学国際客員研究員規程
- 国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程
- 小樽商科大学国際交流科目規程
- 小樽商科大学国際交流会館規程
- 国立大学法人小樽商科大学国際交流委員会規程等を廃止する規程

承認後、和田学長から、明日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題3. グローカル戦略推進センター教育支援部門長の選出について

議題4. グローカル戦略推進センターグローバル教育部門長の選出について

議題5. グローカル戦略推進センター産学官連携推進部門長の選出について

和田学長から、グローバル戦略推進センター教育支援部門長の選出、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長の選出、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長の選出について、以下のとおり提案があった。

- 議題3～5は、関連した案件であるため、あわせて提案する。
- 本件は、グローバル戦略推進センターの整備に伴い制定された、各部門規程に基づき、各部門長を選出するものである。
- 各部門長は、各部門規程にあるとおり、本学専任の教員のうちから、学長の推薦に基づき、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任することとなっている。
- この度、グローバル戦略推進センター教育支援部門長として、深田教授、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長として、船津教授、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長として、李教授を推薦し、学部・大学院合同教授会において承認された。
- 学部・大学院合同教授会の意見を尊重し、選出された教授方をお願いしたいと考えている。
- 各部門長の任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間である。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、先ほど議題2で審議・承認された、組織・運営規程の改正が、明日開催の役員会で承認されることを前提とし、教育研究評議会において、グローバル戦略推進センター教育支援部門長として、深田教授、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長として、船津教授、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門長として、李教授を選出することとする旨発言があった。

議題 6. 国際連携本部長の選出について

和田学長から、国際連携本部長の選出について、以下のとおり提案があった。

- 本件は、グローバル戦略推進センターの整備に伴い制定された、国際連携本部規程に基づき、国際連携本部長を選出するものである。
- 国際連携本部長は、国際連携本部規程第5条にあるとおり、本学専任の教員のうちから、学長の推薦に基づき、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任することとなっており、3月4日開催の本会議において説明のあったとおり、国際連携本部長の選出については、将来構想委員会において検討し、学長からの推薦者に対して、信任投票を行うこととしている。
- この度、国際連携本部長として、穴沢教授を推薦し、学部・大学院合同教授会においての信任投票の結果は、可となっている。
- 学部・大学院合同教授会の意見を尊重し、選出された穴沢教授にお願いしたいと考えている。
- 任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間である。

その後、審議が行われ、先ほど議題2で審議・承認された、組織・運営規程の改正が、明日開催の役員会で承認されることを前提とし、教育研究評議会として、穴沢教授を選出することとする旨発言があった。

議題 7. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、明日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 8. 小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室の設置（案）及び専任教員の配置（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室の設置（案）及び専任教員の配置（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、特別修学支援室の設置（案）については、明日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題9. 小樽商科大学保健管理センター規程の一部改正（案）及び小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程の新規制定（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、小樽商科大学保健管理センター規程の一部改正（案）及び小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程の新規制定（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、明日開催の役員会に附議する旨発言があった。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、4月13日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。